

桐



大東文化学園教職員組合連合機関紙 2018年 2月19日発行 第 1121号

大東文化学園教職員組合連合

〒175-8571 板橋区高島平1-9-1

tel/fax. 03-3935-9505





大学組合ホームページ

http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/

この号の内容

- 1 団交報告
- 2 新年の集い報告

職員定年延長並びに給与体系問題をめぐる 1月15日の団交も含めた一連の報告

来年度から職員の定年を62歳(役職者は64歳)から一律64歳にすると同時に、給与体系にもメスを入れる予定の改正について、組合は2017年後半期において学園執行部と度々議論を重ね、交渉してきました。まず2017年12月21日(月)14時から板橋校舎大学院棟2階201で沼口委員長と内田健二執行委員、大杉が出席して行った事務折衝では、石田事務局長より改正の趣旨が以下のように示されました。

- (1) 一般職の定年を 62 歳から 64 歳に延長してベテランの人材を確保するため。このための人件費の確保の意味がある。
- (2) 若い職員が管理職になりたがらない。その背景には4級(主査)と3級(課長職)の間の給与格差がなくなったことが大きいと思われた。
- (3) 給与改定後も一般職について十分な賃金水準と思われる。
- (4) 今、事務職は人手不足の状態にあり、希望すれば全員が管理職になれるようになっている。多くの人に管理職になって貰うことを目的としている。

組合はこの改正に伴って、どの職位の職員がどれ位給与が増減するのか、学園側に情報を開示するように求めてきましたが、情報が得られなかったため、独自に得た情報に基づいて計算を行い、その結果は桐 1119号(2017 年 12 月 5 日発行)に掲載した通りでした。これに対して学園執行部は改正後の給与について、下記の様なシミュレーションの結果を提示しました。

<規則改定前後の生涯所得差額について>

62 歳時退職の場合は、4級で130万円程度、5級で70万円程度減少64歳まで勤務した場合は、4級で12万円弱程度の減少5級のままの場合は380万円程度の黒字になる

算出方法については後日組合の問い合わせに下記の様な回答がありました。

(1)每月分 : 俸給+役職+調整+特別 A+特別 B ※1 (2)賞与 : 期末+勤勉+特別 A+特別 B ※2

(3) 一時金 : 協定書(H29 実績・年間 1.1 ヶ月) に基づき算出。※3

- ※1 扶養・通勤・住居・残業といった他の変動手当は、一切含めず。役職手当は現行。
- ※2 役職加算額については、現行規則に基づき算出(50/100まで考慮)
- ※3 基礎額は、上記(1)の毎月支給分のみを基に試算。

これら(1)~(3)の合計額を基に、各年次における年収額を算出し、各年次における昇格・昇給を加味した。 また役職手当について部長職は月 2000 円、課長職は 1000 円減らす予定であるとのことが示されました。

目次

- 1、職員定年延長並びに給与体系問題をめぐる1月15日の団交も含めた一連の報告・・・・・P1
- 2、連合新年の集い報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2

こうした状況をふまえつつ、組合は学園執行部に団交の申入をし、2018 年 1 月 15 日(月)の 18 時 30 分~20 時 25 分に板橋校舎 2-207 会議室で団交を実施しました。学園側は石田事務局長、大熊総務部長、吉永財務部長、佐藤人事課長、佐々木人事課員(別会議後、梅沢事務局次長も出席)、組合側は沼口委員長、山本副委員長、今井書記長、山中執行委員、北澤執行委員、関井代議員、大杉が出席し、問題と思われる点をいくつか明らかにするように求めました。

まず組合は具体的な金額の提示が早くになされていれば、職員の不安もなかったのではないか、組合によるシミュレーションがなければ結果を示す用意もなかったのかと問い質しました。さらに学園側が認識しているのと違って、組合側からは、昇任昇格を望む職員は少なからずおり、その理由として MIP 以来、下から意見が上げにくくなっているとの声があること、昇給のためというよりはモノを言う自由と安定を求めている旨を伝えました。それに対し石田事務局長は、学園側としてはモノを言う自由は現在もあることを強調し、実際に 5級から発議できる制度と変えたこと、さらにまだ実現していないものの、学部ごとに分かれている窓口を統一しようという5級からの意見を入れようとしていることを述べました。

それに加え、この改正が学園側から以前示された中長期財政計画とどのように関連しているのかを聞いたところ、この改正が中長期財政計画を進めることと直接は関連しておらず、むしろ短期的には支出が増加することも考えられること、ただし 20~30 年先には人件費の抑制策になる可能性があるとの話で、給与体系や調整手当の見直しは今後も進めていく方針が示されました。

この他に組合としては、課長職に上がる男女比率に差がないかどうかについても回答を求めました。これについては 3 級以上は男性 26%(129 名)、女性 20%(72 名)というように、改善されてきているとはいえ、男女格差があることがあらためて判ったため、是正を求め、学園側もその方向で努力することを約束しました。また昇任昇格の試験が通らなかった場合にその理由を明らかにする等、制度の透明化が必要であること、残業が多い問題については主査クラスの頻繁な異動を行うべきではないかといった提案も出しました。さらに育児休業・介護休業を取得した者で、特に教員の昇格の際にこれらの休業期間が在職期間として算入されず、不利に扱われたケースが学部・学科によってあることも注意喚起し、改善を求めました。

職員の定年延期と給与体系改正については、桐 1119 号でも明らかにしたように、職員の方々のアンケートからもたくさんのご意見を戴き、かつご不満の声が多かったことを受けて、これだけの不満があるといったことを学園側にも訴えました。しかし学園側は職員総会の際のアンケートから、多くの職員の方々が今回の改正に賛成されていることを統計的に示してきており、私たち組合も不満の声が強いのか、一部に過ぎないのか、看取できなくなってきています。残念ながら複数の職員の方々に直接お話をお伺いすべく、組合でも再三お願いをしましたが、おひとりの方を除いてご協力を得られなかったというのが本当のところで、正直、教職員組合とはいえ、教員だけで職員問題に対応する難しさを痛感させられた次第で、隔靴掻痒の思いを未だに抱いております。

この人事制度改正について、今後は2月はじめには過半数代表者への意見聴取が行われ、改定案の理事会承認に向けた手続きが進められることになります。過半数代表者の多くは組合関係者でありますので、再度意見はしていきたいと思っているところです。いずれにせよ、今回の定年延長と給与体系改定に関し、今後も諸問題の交渉にあたっては、職員の方々の一層のご協力をよろしくお願いしたいと思います。 (文責:大杉由香)

連合新年の集い報告

2018年1月29日(月)18時半過ぎから20時半にかけて 例年通り、教職員組合連合の新年の集い(旗開き)を板橋校舎 生協食堂で行いました。20名ほどの組合員が参加し、終始 和やかな雰囲気で交流を深めました。例年この時期は、大学 は卒論の締め切り、高校は入試業務と大変お忙しい中お立ち 寄りくださいました皆様ありがとうございました。 本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。 (書記局)

本紙は大学組合webサイトhttp://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/ にも掲載しています。 本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。